令和７年度第２回仙台市男女共同参画推進審議会　議事録

日　　時　令和７年７月 22 日（火）15：30～17：30
会　　場　仙台市役所本庁舎　第一委員会室
出席委員　田中真美会長、高浦康有副会長、加藤明子委員、門脇佐知委員、ごうこ正太郎委員、今野純太郎委員、柳生博之委員、若生彩委員
欠席委員　四釜喜愛委員、柴田美千代委員、光安理絵委員、村山くみ委員、大和一美委員
事 務 局　市民局次長、市民局次長兼市民活躍推進部長、男女共同参画課長、男女共同参画課主幹、男女共同参画課担当者
傍　　聴　一般傍聴８名

次　　第

１　開会

２　報告事項
「男女共同参画せんだいプラン 2021」令和６年度実施状況について

３　議題
(1)　「男女共同参画せんだいプラン 2021」目標値の変更について
(2)　仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方について（素案）

４　閉会

１　開会

○男女共同参画課主幹

・委員 13 名中、本日は８名が出席。

・仙台市男女共同参画推進審議会規則第５条第１項の規定に基づき、会長が議長となる。

以降の進行は田中会長にお願いしたい。

（１）会議の公開等について

○田中会長

・本日の審議会において、非公開とすべき案件はあるか。

（非公開案件なし・事務局）

・それでは本日の審議会は公開ということで良いか。

（異議なし）

（２）議事録署名人の指定について

○田中会長

・議事録署名人については、出席者の中から２名を指名したい。今回は、今野純太郎委員、柳生博之委員にお願いしたい。

（今野委員、柳生博之委員　了承）

２　報告事項

「男女共同参画せんだいプラン 2021」令和６年度実施状況について

○男女共同参画課長

・資料１に基づき説明

［意見・質疑応答等］

○田中会長

・26 ページ、やはり市役所における男性職員の育児休業取得率というのが、結構部署によって違うなという感じがする。教育局には、小・中学校、高校も入るのか。こういう数字を見ていると、実現は難しいのではないかと思う。

・その下の段、未就学児のいる男女の 1 日の平均家事時間は、男性も女性も増えている。男性が増えたのは男性も参画したという感じなのかなと思うが、女性はなぜ増えたのか。

○男女共同参画課長

・教育局の育児休業取得率については、市立の学校も含まれる。

・平均家事時間について、こちら（仙台市男女共同参画社会に関する市民意識調査）の設問では、それぞれの対象となる方に数値を記載いただいているが、理由までは聞いていないため、原因分析まではできていない。

○田中会長

・対策を考えるためには、質問の仕方を変えていかないといけないかもしれない。

・７ページ、市職員の係長職昇任試験の受験率について、女性と男性でかなり受験率が違うなという印象だが、声がけ等はされているのか。

○男女共同参画課長

・所属長からの声がけはしている。

・職場によっては女性職員に個別に受験を勧奨するような職場もあるが、結果として今のところ、受験率に差が出ている状況である。チャレンジを考えてない理由としては、自分の資質や能力に不安があるという理由や、仕事や家庭生活の両立が不安であるという理由が出ているところである。

・一方でチャレンジを考えるようになった理由として、自分の知識や能力に自信が得られたといった回答の他に、上司からの積極的な勧めがあったということもあり、

受験を促すきっかけになっていると思う。

○田中会長

・仕事や家庭生活の両立というのは、ワーク・ライフ・バランスのところがちょっと女性に偏っているところがあるのかなと、私見としては思う。

・自信を付けていくように育てていくしかないのかもしれない。

３　議題

（１）「男女共同参画せんだいプラン 2021」目標値の変更について

○男女共同参画課長

・資料２に基づき説明

［意見・質疑応答等］

○柳生委員

・前回の審議会でも話をしているが、基本目標６「市役所における男性職員の育児休業取得率」について、先ほど会長からもあったが、消防局や教育局が直近の実績値というのがかなり低い。

・私も教育局の一人だが、現在 50％以上となっているところ、令和 10 年度での目標が消防局、教育局、企業局すべて 85％以上となっている。

・高い目標を掲げるのはいいことだが、実際、現場にいるものからすると、実感があまりわかない。かなり高い目標かなという感想。

・今、学校では人員が不足していることがあり、なかなか男性の若い先生も気軽に休みを取ると言いにくいところある。最近はそれでも、すごく勇気を持って取得する人が多くはなってきているがまだまだ気を遣うのかなと思う。

・前回の審議会でも話をしており、繰り返しになるが、念のため感想としてお話させていただいた。

○男女共同参画課長

・全庁共通で 85％にしている根拠だが、国家公務員の目標として 85％を掲げているものにおそらく準じた形で、仙台市の職員も 85％という数字を上げているものと思われる（「こども未来戦略方針（令和５年６月 13 日閣議決定）を踏まえた地方公務員に係る男性職員の 育児休業取得率の政府目標として、同目標値が設定されている。）。

・目標の到達が難しかったり、現在の数字と乖離があったりするところもあるかもしれないが、それに向けての取り組みを進めていくというのが、市役所の職員活躍推進プランに記載されている。

○田中会長

・内容はどこを見ればわかるのか。

○男女共同参画課長

・お手元に配布はしていない。

・仙台市職員活躍推進プランでは、教育局の現在の課題として、こどもが抱える複雑化・困難化する様々な課題に対応するため、教員の業務負担が増大しているということ、また、時間外在校等時間は近年、減少傾向にあるものの、依然として長時間労働の教員がいるということが課題になっているということで、重点的な取り組みとして、人材の活用や組織体制の強化、業務の効率化・業務の負担軽減、また、意識・風土改革や働きやすい環境づくりといった取り組みにより、働き方改革を体系的に実施していくということが記載されている。

○田中会長

・非常に難しいところではあるが、こどもが現場で見て、先生たちも休んで子育てするというところを学べるところなので、うまくいけるように、ぜひ、なんとかしていただきたいなというところ。

・単純な質問だが、育児休業取得というのは何日間休むという定義はあるのか。

○男女共同参画課長
・１日でも育児休業として扱うということになっている。
○ごうこ委員
・基本目標３のところで、成果目標に認定こども園の目標設置数というのが含まれているところで、なぜ認定こども園の目標設置数なのかなと。趣旨としては、待機児童がゼロになって、今解決すべき問題は、きょうだい別園だとか、それで働く時間に制限がかからないようにとか、そういった中で認定こども園の設置数が目標値になっていることの趣旨を教えていただきたい。
○市民局次長兼市民活躍推進部長
・この目標を設定した時点において、幼稚園等から認定こども園への移行を仙台市が促すという施策を進めていたというところで、認定こども園の設置数を目標値にしていたものと考えている。
・保育の定員を増やすという意味で、幼稚園から移行する認定こども園の数を増やすという目標になっていると考えられる。
○ごうこ委員
・おそらく、当初は幼稚園だったところ、（保育）時間を延ばせる認定こども園を増やすというのを指標にしたことは、なるほどというふうに思ったが、最近では必ずしもそうではない中で、いいとか悪いとかのではなく、認定こども園というのが一つの指標になってくるということの評価について、所見を伺えればと思う。
○男女共同参画課長
・次の計画においては、モニタリング指標、成果目標等のあり方は検討し直す必要があると思っており、施設数だけではなく質の面とか、未就学児の人数の減少等も考慮した需要と供給のバランスをとるような形でのモニタリング指標であるとか、そういった今後の統計の取り方については変わってくると考えているところ。

○田中会長
・目標値の変更について、こちらでよろしいか。
（委員了承）

(2)　仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方について（素案）
○男女共同参画課長
・資料３及び資料４に基づき説明

○田中会長
・ヒアリングに参加された委員の皆様から、当日の様子や感想をお話しいただきたい。
○加藤委員
・当日はすごく、活発な意見交換がされていた。
・我々労働局も公的な相談機関であるが、民間の方々が本当に寄り添った相談・対応をされていて本当に敬意を表するところであった。
・連携が重要ということで、ゆるくつながるというふうにも書いてあるが、今後そのネットワークが強化することを期待できる会であった。
○今野委員
・女性が抱える困難の現状というところで、例えば女性が交際して結婚して離婚する中で、ペアローンを組んだことで経済的な負債を抱えていくようなリスクがあるという話が出たり、精神疾患や依存症の当事者の方が支援者との関係で依存的になるようなことがあったり、女性特有というとおかしいが、どちらかというと女性が陥りやすいような様々な困難の話を聞くことができたので、普段男女関係なく、支援に関わっている者としては、女性特有の困難というところで、切り口を学ばせていただくことができた。
・団体のつながりの中で、やはり支援の窓口が少し見えづらいというような意見が出

てきており、実際に窓口にお見えになる方はまだ大丈夫だが、やはり窓口に来ることができない方にどうつながっていくのかというところが非常に重要で、そのためには、やはり支援団体同士の連携や情報共有などが非常に大事であるという話があった。
・仙台市内には支援機関で力をお持ちになっているところが非常にたくさんあるということに気づけたので、今後もネットワークをつくりながら、連携していただければと思う。

○高浦副会長
・私も女性支援団体の皆さんがどういうふうに支援現場で活動されているかというのを、詳しく知ることができて大変勉強になった。
・NPO 等の方たちの活躍を見て、仙台市の女性支援に係る市民協働の力というのを改めて感じた。
・資料にもあるが、物価高の影響で生活困窮の方が増えているということで、現行プランを策定した際には、生活困窮でもコロナによる影響というのが大きかったが、それが多少落ち着いてきたところで、再び困窮の問題が浮上しており、今後の新しいプランづくりに向けても、この視点はとても大事だなというふうに思った。
・今後の女性支援のあり方というところで、具体的な取り組みやアイデアみたいなものも出されていて、資料にもあるが、ひきこもりの女性もスーパー等であれば、社会的な接点もあるので、スーパーの事業者と協力して、飲食スペースなどで相談会などが広がったらいいなとか、あるいは金銭教育、マネー講座みたいなのものを開いてはという話が出ていた。
・例えば消費者金融なども、社会貢献の一環として積極的にマネー講座を開いているので、事業者との協力という面もあるかなと。そういう点で次期プランの作成においては、事業者の協力など、支援団体のみならず、多様な担い手が参画してくるような土台をつくっていくのが大事だと思った。

［意見・質疑応答等］
○ごうこ委員
・目標値のところはまた次回ということは認識をしている一方で、各局での数字がまるっと引用されていることが、果たして男女共同参画という視点でいかにコミットしているのかというのが全然見えてきてないと感じる。
・総論としてで結構だが、各局に対して、保育でも教育でもいいが、意見として、どういう伝え方というか、男女共同参画課もこういう目標値にした方がいいというようなコミュニケーションを取りながら、設定をされているのかというところがわからない。そのあたりの所見やどういうふうにしていくのかというところを、もし何か今のところあるのであれば、教えていただきたい。

○男女共同参画課長
・男女共同参画というプランではあるが、施策としてはこどもや教育、経済など、多分野にわたるような計画となっている。
・そのため、当課としても、素案などを見せながら各局と方向性を一にし、目標値などを設定していく予定であり、我々の考えている理念などを伝えながら、目標値として何が設定できるかというのを今後各局と調整をしていく。
・各局で先行している、例えばこども若者プランなどを、どういうふうに盛り込めるかということも含めて、今後調整をしていきたい。

○高浦副会長
・今回の基本目標（案）で、基本目標４「政策・方針決定過程への女性の参画」というところ、前回の私の発言の趣旨としては、（順序として）上位の方にあるべきじゃないかと申し上げたが、それがあまりに上すぎてしまうと、リーダー的な女性像が強く打ち出され過ぎてしまって、誰しもがそこを目指すのは、少しプレッシャーになって大変ではないかという懸念もあるところで、基本目標２（あらゆる分野における女性の多様な力の発揮）があって４（政策・方針決定過程への女性の参画）

という並びでいいかなとは思う。ただ基本目標３（男性の多様で柔軟な生き方の実現）として、男性の視点がかなり上の方に来たが、やっぱり目標２と４が女性の社会参画という点ではより近しいところにあるので、この２点をつなげていただいて、目標３は、現行プランの目標のように（順序として）後ろにおき、男性の視点を後退させるわけではないが、女性の参画を前面に打ち出して、そのあと、それをサポートする、いやより対等に、男性も共同参画に関わっていくべしというところの話に持っていった方がストーリーとしてわかりやすいかなと思った。

・目標３「男性の多様で柔軟な生き方の実現」と新たに目標のタイトルを書いていただいたが、これは骨子案や現行プランの「男性による男女共同参画の推進」というのを残していただいた方がいいのかなというふうに思う。というのも、多様な生き方、確かにそれは重要だと思うが、ちょっとぼんやりとした感じになっていて、男女共同参画との関わりがやや薄れるかなと。仕事はほどほどにして自分の趣味の世界に没頭すべしみたいなふうに誤解されてしまうと、それもワーク・ライフ・バランスとして大事かもしれないが、むしろ女性の社会参画をより後押しするような、例えば家事等の参加ということだと思うので、そのあたりは、今のプランのタイトルを残してもらった方がいいじゃないかと、男性の積極的関与というところを打ち出していただいてもいいかなと思った。

・目標２の施策の方向４、それから目標３の施策の方向３は、それぞれ女性の生き方、男性の生き方となっていると思うが、目標２の施策の方向４のところが、女性自身のという文言が入った方が、誰の教育や学びなのかというところがはっきりしていいのではないかなと。同じように目標３の施策の方向３も、男性が自分らしく生きるためのという、「男性が」と入れた方が、この施策の方向だけを見たときに、どっちのことを言っていると整理がついていいのではないかなと思った。

・目標の２、３、４が女性の社会参画、活躍推進というようなテーマであるのに対して、おそらく５と６が女性の権利擁護や福祉的施策という話になってきて、２段構えで分けるというこのとおりでいいかなと思うが、この基本目標５と６を比較したときに、総論から各論という説明を受けたが、緊急性・緊急度ということを考えると、目標６の DV や性暴力から女性を守るというところが、やはり上に来た方が先に来た方がいいのではないかなと思う。そこから性被害を受けている女性の立場のみならず、広く女性の総合的支援という話で、この目標５の話に持っていった方が、よりイメージもつきやすい、本文もそういった流れになっているように思ったので、DV 被害防止から困難な問題を抱えている女性の支援としてはどうか。

・また、目標５は、「困難を抱える方」というより「困難を抱える女性等」への支援としてはどうか。法律では女性への支援といっているので、それと合わせるのであれば、やっぱり女性というのが残った方がいい。もちろん、女性のみならずというのがこの目標５に含まれていると思うが。施策の方向１も「困難を抱える方」ではなく「困難を抱える女性等」がよく、施策の方向３も、誰にとっての心の健康かがちょっとぼんやりしてしまうので、「女性等」の心の健康を守るためとか入れていただいた方がいいのではないかなと思った。

・基本目標６、「配偶者等の」という形容語句を外して誤解をなくすという意見も前回させていただき、それを入れ込んでいただいて、ありがたいなと思ったが、ただ、これを初めてご覧になった方が DV って何だろうと思ったときに、少なくとも本文の冒頭１行目に DV と出てくるので、括弧書きで「ドメスティック・バイオレンス、配偶者等からの暴力」ともう一度繰り返していただいてもいいのではないかなと思った。もちろん第１章のところで、「ドメスティック・バイオレンス（以下、DV と略す）」と出てくるので、繰り返す必要はないかもしれないが、ただ、読み手への配慮と考えると改めて非常に重要なところでもあるので、目標６の本文１行目で繰り返していただけるといいのではないかなと思った。

○男女共同参画課長

・まず１点目の基本目標の並びで、目標の２、３、４となっているものを、２、４、３の順にしてはどうかというご発言について、事務局の考えとしては、先ほど説明

したとおり、基本目標２として女性の活躍、３として男性の柔軟な生き方ということで、女性活躍と男性の柔軟な生き方の実現というのは表裏一体となって、ともに推進をしていくということを並べた方がいいのかということで事務局案としてお示ししている。この並びについては、委員の皆様のご意見も踏まえながら、事務局として整理をしていきたいと考えているところ。

・基本目標３のタイトルの修正の件。もともと骨子案においては、「男性による男女共同参画の推進」としていたが、このタイトルだと、男女共同参画の推進を男性側に押し付けているというか、男性が頑張れ、といったメッセージにも受け取られるというご意見等もあったことを踏まえ、基本目標２の女性の多様な力の発揮と対をなすような形で、男性の多様な柔軟な生き方の実現とタイトルを事務局修正してみた。

・基本目標５と６の順番を変更してはどうかというご意見について、事務局としては、総論から各論という流れを汲んでいるところ。委員の皆様からのご意見を踏まえて、順番を整理していきたいというふうに思っている。

・基本目標５のタイトルを困難な「女性等」にしてはどうかという点、困難を抱える方は男性も女性も、この基本目標では限定をしていないことから、女性等という書き方ではなく、広く困難を抱える方と記載をしている。

・基本目標６の本文の中で DV の説明をもう一度入れるべきではないかといったところについては、記載を含めて、今後の中間案に向けて、記載内容を整理して参りたい。巻末では用語説明をつける予定ではあったが、本文にも必要ということであれば、その点も含めて検討する。

○田中会長

・目標２の施策の方向４、目標３の施策の方向３については、教育というのは、周りも環境も育てて欲しいという意味の教育もあるのかなと思っている。女性自身だけが頑張るのではなく、社会も、企業や働いている現場等も学んでいただくというようなところが入っているのかなと思う。

○高浦副会長

・教育を受けるべきは、男性も企業や事業所もだと思うが、多様な選択を誰がするかとなったときは、女性自身の選択になるかなと思った。女性自身が多様な選択を行える、本文もそういう書き方になっていたので、誰の選択なのか、誰の人生選択の話をしているかは明確になるのではないかと思う。

・「困難を抱える方」について、広くしてしまうと、一般的な福祉施策の話とどう違うのかと、男女共同参画プランとしての意味合いが薄れるような気がしたので、法律のタイトルに寄せてはどうかという提案。

○田中会長

・基本目標の順番をどうするか、皆さんからご意見をいただければ。目標の２、３、４とワーク・ライフ・バランスが近い形でまとめていただいたが、女性は女性でまとめ、２→４→３とすると女性のところがはっきりするのではないかというのと、あと基本目標の５と６、総論から各論ということで、５→６となっているが、緊急度から考えると６→５の方がいいのではないかというところ。

○門脇委員

・今の順番について、まず基本目標４が、前回は基本目標２だった。これを下にして、順番を変えているが、基本目標４は２番目のままにして、基本目標２と３を、３番目、４番目にスライドするというのがよいのではないかと思った。最初に男女共同参画の視点の取り入れがあり、その次に「政策・方針決定過程への女性の参画」、次に「あらゆる分野における女性の多様な力の発揮」、そのあとに男性の目標がくる流れだと、結構しっくりいくのではないかと思うが、いかがか。

○高浦副会長

・私も本来そうあるべきかと思う。いろいろな場面での意思決定プロセスへの女性の参画が基本的な理念になるべきところなので、２番目においた方がいいのではないかなとは思ったが、意思決定過程への参画が前面に出てしまうと、すべての女性が

リーダー的にならなければいけないというふうに捉えられる恐れもあるので、それよりも、あらゆる分野の女性の活躍推進というところが最初にきて、そのあとにリーダー的な女性が生まれていくようなあり方がいいのではないかなと、現行プラン策定のときの議論として、そういったことがあったと聞いており、そういう配慮も必要なのかなと思った。決して、意思決定への参画の話がすべての女性がリーダーでなければいけないということを言っているわけではないと思うが。

○田中会長

・私もそのようなことに考えを巡らせたが、やはりあらゆる分野での活躍、まずこれが一番だというところに着地したと。ワーク・ライフ・バランスが重複しているというところがあり、男性の目標が近い方がいいのではないかというところ。
・高浦委員がおっしゃっているように、やはり意思決定過程への参画が先にくると、ちょっと強すぎるというか、やっぱりリーダーだけを言っているような感じがするので、あらゆる分野というところが先というのは、目標としてはいいのかなと思う。やはり活躍するということが大事だという、みんなで活躍していこうという目標が伝わりにくくなってしまうかなと思う。

○若生委員

・どなたの意見もうなずけるところがある。
・あらゆる分野で、みんなで共同参画を推進していくというところから入るのは、すべての人に対しているところから入るというのも素敵かなと思った。
・基本目標５と６のところの並びは、どちらの緊急性が高いのだろうというところ、どちらも大事だと思い、順番をつけがたい。

○今野委員

・目標の２、３、４のところ、確かに皆さんの意見どちらもすごくうなずけるなと思っていたが、あらゆる分野というところのすそ野の広さというのを最初に出した方がやはり入りやすい、意識が下がってくるのではないのかなと思っていた。基本目標を先にしてしまうと、どうしても強さが先に立ってしまうような印象があるので、個人的には２→４→３の流れが一番しっくりくるというか、女性、女性、男性という形で読みやすいのかなという気がしていた。
・一方で目標の５と６の方は、緊急度で考えていくのか、総論各論というところで考えていくのかというところで難しいが、現状の５→６の順番の方が、広く捉えておいて、目標６でより細かいDVへの緊急対応としていくというような流れになってきた方が読み取りやすいのかなという気がしている。
・「困難を抱える方」を「女性等」に変更するというところ、私も「女性等」と入れた方がよりターゲットが明確になりやすいというところがあり、他の福祉分野との重なりも考えていくと、女性等っていうのを入れていった方が明確になるかなと思った。

○加藤委員

・私も目標４が先なのかなと一瞬思ったが、先ほどの説明を聞くと、やはり２→３→４の並びがいいのかなと思った。
・５と６はどちらが先か、ちょっと悩ましいところ。
・基本目標２の文章を改めて見てみたが、特にこの３段落目がすごく長くなっていて、２行目「企業の成長や存続に直結する喫緊の課題です」と書いてあるが、企業の成長に直結するというのは確かにそうなのだろうが、現状、女性活躍が全然進んでいないということをフォーカスした方がいいのではないか。文章が長く、焦点がどこになるのかちょっとわかりにくい部分もあるので、アンコンシャス・バイアスとか固定的性別役割分担意識とか、市民意識調査の結果から見ても、まだまだ課題があるので、そこを強調された方がわかりやすいのではないかなと思った。
・５段落目の「さらに、女性が経済的な安定を得ながら安心して働き続けることができる職場の確保も重要です」と書いてあるが、これは具体的にどんなことを想定して書いているのか、経済的な安定というのは、そのあたりの趣旨を教えていただきたい。

○男女共同参画課
・女性の雇用で、非正規雇用の方が多いとか有期雇用の方が多いとか、男性に比べると女性の方がよりそういった環境下に置かれているということで、例えば無期雇用やフルタイムでの雇用を望むのであれば、そういった職業や雇用形態が図られるような意味として、書いているもの。
○加藤委員
・そうであれば、例えば同一労働同一賃金など、そういった趣旨の話を入れ込んでもいいのかなと思った。
○柳生委員
・皆さんの意見聞いたら、２→４→３→５→６→７の順で自然に流れるのかなと思った。
○田中会長
・まとめると、順番については２→４→３、５→６で、「困難を抱える方」というのは「困難を抱える女性等」にする。
・基本目標３について、目標の２と３が離れるのであれば、「男性による男女共同参画の推進」でもいいのかもしれない。目標２と３がセットの感じで、目標の表題を考えていたかと思うので、離れるのであれば、変えてもいいかもしれない。
○若生委員
・7 ページのところ、施策の方向３で、「世界防災フォーラムや仙台防災未来フォーラム等において修了者が登壇し取り組み事例を発信する機会の提供を行うとともに、まちづくりにおいてさまざまな分野で女性が活躍しリーダーシップを発揮することの重要性を伝えました」とあるが、もうすでに活動しているという発言がないと、発表ばっかりしているみたいな印象を私はちょっと感じてしまった。修了した方たちが地域で実際に活動していて、その発表もしているみたいな感じの方が、ただ発表しているだけではなく、継続して活動しているというところをちょっとこう強調してほしい。あとは、やっぱりこの場で出会えたことが、お互いの地域のマンパワーをアップするのにすごく役立っているみたいな感じで、「決める・動く」の有効性みたいなのをアピールしていただけるといいのかなというふうに思った。
・21 ページの一番下の段落、民間のネットワークプロジェクトのさらに前段階として社会学級があるのではないかと思う。社会学級が去年 75 周年だったが、他都市にはない取り組みで、継続して教育局が研究会を維持してくれているおかげで、各学校の先生方が主事先生となって、地域の女性たちが集まって学ぶ。サロン活動でいろいろな高齢の女性の方でも社会学級に参加していた方にお話を伺うと、昔は女性が家から出て大手を振って学びに行けたのは社会学級だけだったとまでおっしゃっていただいているので、そういう草の根的な学びの場があったからこそ、今のいろいろな市民活動につながっているのかなとも思うので、ぜひ社会学級の一言を加えていただけると、顧問としてはありがたい。

○田中会長
・以上の議論を踏まえ、事務局にて中間案の作成をお願いしたい。

４　閉会
○男女共同参画課主幹
・閉会にあたり、以下の点をご案内申し上げる。
①議事録について、本日の議事録原案を事務局で作成し、議事録署名人に署名をいただいた後、市政情報センター及び仙台市ホームページで公開する。
②次回の審議会については、８月頃の開催を予定している。
・本日の審議会はこれにて終了とさせていただく。